

富田林中学校 校則・決まりの細則 (R6.4.1 現在)

以下のルールを一人ひとりがしっかりと確認、遵守し、学校生活をつくりましょう。

前提

富田林中学校生徒全員が安心・安全に学校生活を送れることをめざす。
学校生活に必要でない物の持参、使用は認めない。
TPOに応じた、服装、行動を心がける。

服装

○登校する際は、制服を着用すること。

休日も同様で、忘れ物を取りに来る際も制服を着用すること。
ただし、部活動だけの登校日は、体操服（クラブ指定の練習着）での登下校可。
その際、名前の刺しゅうが見えないよう注意すること。

○制服の下に着るシャツ等は外に見えないようにすること。

色の指定はしないが、華美なもの(中のイラスト等が過度に透ける等)は着ないこと。
なお、セーラー服の下に体操服を着用することは不可。(見えるため)

○スカートの長さは、ヒザ頭(ヒザのお皿)が隠れる程度にすること。

○半袖体操服は、必ずズボンの中に入れること。

ただし、部活動時は、顧問の判断による。

○夏服冬服の移行期間はありません。

自分の体調に合わせ、調整しなさい。

○ニットカーディガンは、夏服の上からでも着用可。

○靴下はくるぶし丈以上の長さのものであること。

色の指定はしないが、華美なもの(キャラクターや模様・大きい絵等が描かれたもの)は履かないこと。
なお、ケガを防ぐため、ルーズソックスは認めない。

○ストッキングやタイツ・レギンス等は、無地で黒かベージュ、グレーなど落ち着いた色のものを履くこと。

○防寒着(指定のウィンドブレーカー・マフラー・ネックウォーマー・手袋)は原則登校後に脱ぐ。

***ウィンドブレーカー、すべての制服を着用してなお寒い場合に限り、制服とウィンドブレーカーの間に個人の防寒着を着ても良いこととする。**ただし、フード等が外に見えないようにすること。一番外に見えるのは、制服かウィンドブレーカーになるように。

○ベルトは黒・紺・茶系のもの。華美な装飾はつけない。

○クラブ中、半袖の下にアンダーシャツ、半ズボンの下にレギンス等を着用しても構わない。

*体育の授業では、不可。



頭髪など

○特殊な加工や変形、染色・パーマ・整髪料などは禁止。

○化粧やつけまつ毛、ピアス、アイプチ等、容貌を装飾、加工することは禁止とする。

○ピン留め等は、色指定はないが、学習の場にふさわしい目立ちすぎないものを選ぶこと。

- ・ヘアピン(アメピン)、髪留めゴム、パッチン等 ⇒華美でないもの。飾りのないもの。大きくないもの。
- ・その他の大きい髪留めは×。具体的には下図のようなもの。



登下校時

○カバンは、制カバン、サブバッグを使用し、個人のリュック等は使わない。

○必要以上にキーホルダーをつけない。

- ・荷物の少ない日は、サブバッグのみでも構わない。
- ・体操服袋などは、別で用意して構わない。

○靴は運動靴、または革靴。スリッパやクロックス等はケガや事故の防止のため禁止。

○道いっばいに広がる、大声で話す、食べ歩きなど、マナーの悪い行動はしない。

飲食や食堂の利用

○食べ物は持ち込み禁止(休日の部活動時などはのぞく) ※いずれの場合も菓子類は一切認めない

○飲み物は、「お茶、水、スポーツドリンクのみ」。

- ・自販機で買ってよいものも同様。
- ただし、食堂で買ったジュース、アイスクリーム等については、食堂内でのみ飲食可。

○食堂は、午前授業のみの終礼後や休日の部活動前後に限り利用可。

ただし、飲食は食堂内のみ、食べ歩き、飲み歩きは×。

○下校時刻を必ず守ること。

時間内に食べきれるよう計画的に注文すること。

○走りまわる、混雑時に長時間居座る、荷物で通路をふさぐなどマナーには気をつける。

大勢の人が食事に利用する共有スペースであることを忘れずに。

携帯電話

○持ち込みは禁止

○ただし許可申請書を提出した者は持ち込みを許可する。

許可された者は、以下のルールを遵守すること。

- ・学校に登校し次第、電源を切ってロッカーに入れ、終礼後まで保管する（施錠しておく）。
*ロッカーの鍵がない場合は担任の先生に預けること。
- ・校内では一切使用しない。終礼後、部活動や補習、委員会などの間も、電源は切った状態でカバンに入れ、使用しない。食堂においても同様。
*緊急で保護者等に連絡が必要な場合は、先生に相談すること。勝手に使用することは許可しない。
- ・家族などに連絡する手段としてのみに使用する。動画視聴やゲームなどは禁止。
- ・電車内での通話・大声での通話・歩きながらの使用はしないなど、安全とマナーに気をつけること。
- ・通学途中及び在校中の紛失・損傷等については、学校側は責任を負いかねます。

以上の遵守事項を守らなかったり、不適切な使用があったりした場合には、学校の指導に従ってまいります。

タブレット端末

○タブレット活用のルールを遵守しなさい。

○休み時間、放課後の使用は禁止。

*授業に関すること等で使う必要がある場合は、先生に相談すること。勝手に使用することは許可しない。

遵守事項を守らなかったり、不適切な使用があったりした場合には、学校の指導に従ってまいります。

自転車通学について

○自転車通学許可申請書を提出して許可を得ること。

- ・許可ステッカーを貼付し、乗車時にはヘルメットを着用すること。
*ヘルメットを忘れて登校した場合は、歩いて帰ること。
- ・自転車保険には必ず加入すること。年度の始めに自転車点検を行います。

○クラブの試合等で、自転車を利用する場合もヘルメットを着用すること。



持ち物

○電子辞書は使用して良い。

ただし、辞書としての使用のみ認め、音声再生、メモなどその他の用途での使用は禁止。
授業内での使用については、教科担当者の指示に従うこと。

○漫画を含む雑誌類の持ち込みは禁止。

図書室やLL教室所蔵のものはその限りではない。ただし、教室や登下校中に読むことは禁止。なお、食堂内に置いてある本については食堂内のみ読むことを許可する。

○リップクリームやハンドクリームなどは医療目的（乾燥防止など）の用途で認める。色つき・匂いつきは禁止とする。

校舎内での過ごし方

○廊下を走らない。

○大声で叫ぶ、暴れる等、周りの迷惑にならないよう気を付ける。

その他

○下校までは校舎の外に出ない。

部活動までの待機時間も同様。買い出し等に出ないこと。
*待機時間が長く、一時帰宅する場合は、顧問に申し出ること。

○破損、盗難の恐れがあるものは原則持ってこない。

○長期休み中、ロッカーの中に荷物を入れておいても構わない。施錠必須。教室の中は空にすること。

○8:25の予鈴で教室に入り、8:30のチャイムでMETを始められるように準備を行うこと。

○遅刻した場合は、一度職員室に立ち寄り、入室許可証を必ず発行してもらうこと。

○終礼が終わっても、15:45までは教室から出ない。

○他学年の教室には原則立ち入らないこと。

○放課後のTOPIC利用は可。一度帰宅するまでは学校のルールに従うこと。

○下校後、塾などで帰りが遅くなる場合は、コンビニ等で食事を購入しても良い。

必ず、飲食が認められている場所で食事を行うこと。食べ歩きなどはしない。

イートインも認めるが、あくまで食事のために利用すること。長時間の滞在、寄り道目的での利用は認めない。